平成29年度第1回区委員会議事録

甲成29年4月13日(木)

場 所 役場2階 会議室1

石黒里美委員、小出強司委員、岡島武彦委員、稲垣信義委員

出 席 者 安藤証一委員、坪井鍵治委員

欠席者なし

当 局 服部町長、佐藤産業建設部長、井戸建設課長、中川係長、柴田 主任、霜越主事

(1) 区委員の職務範囲及び年間予定について

議 題 (2)報酬等の支払いについて

(3) その他

名簿

会議資料 会議次第

資料No.1 区委員事業年間予定

資料No.2 区委員の報酬

資料No.3 汚泥収集場所

資料No.4 農業用施設配置図

議事内容

时经 子 1 17日	
司会	こんにちは、本日はご多忙にも関わらず、ご参集いた
(課長)	だきまして誠にありがとうございます。定刻より5分ほ
	ど早いですが全員お揃いですので只今より平成29年度
	第1回の区委員会を始めさせていただきます。
	本日司会進行をさせていただきます建設課長の井戸で
	す。よろしくお願いします。それでは、初めに新しく区
	委員になられます方に委嘱状の交付を行います。町長が
	皆様の席にお伺いし、委嘱状をお渡ししますので、よろ
	しくお願いします。
町長	(委嘱状交付)
司会	ありがとうございました。それでは、続きまして町長
	よりご挨拶を申し上げます。
町長	皆様方こんにちは。只今、区委員として委嘱をさせていただ
	きました。日頃より豊山町行政に格別のご支援をいただいてお

	りますことを心より感謝申し上げます。また、引続きお世話に
	なります委員の方々につきましては、1年間よろしくお願いし
	ます。皆様方はそれぞれの地区により業務が変わってくると思
	うところでございます。本日は係の者から説明させていただき
	ますが、農業施設の維持管理を始め、農家との連絡調整と大変
	ご苦労をかけると思われます。また、近年はゲリラ豪雨により
	ます大水の心配がございます。まもなく清掃用水と苗田用水の
	時期となりますが、皆様方に知恵をお借りしまして対応してい
	きたいと考えております。
	豊山町農業のためにご尽力をお願いいたしまして、私の挨拶
	とさせていただきます。
司会	ありがとうございました。ここで町長は、他の公務の
-17	ため退席しますのでよろしくお願いします。
 町長	(退席)
司会	次に、事務局職員の自己紹介をいたします。
山工	
3 A	(部長以下自己紹介)
司会	次に、配布資料の確認をお願いします。
	まず、本日の会議次第、続きまして名簿、資料1「区
	委員事業年間予定」(3枚ものホチキス止め、全6ページ)、
	資料2区委員の報酬、資料3汚泥収集場所、資料4農業用
	施設配置図 以上ですが漏れはないでしょうか。
委員	(発言なし)
委員 司会	
	(発言なし)
	(発言なし) それでは、議題1の一部「区委員の職務」と、「公式ホー
	(発言なし) それでは、議題1の一部「区委員の職務」と、「公式ホームページ」について、説明させていただきます。
	(発言なし) それでは、議題1の一部「区委員の職務」と、「公式ホームページ」について、説明させていただきます。 資料1年間予定表の3ページ目以降の豊山町町政協力委
	(発言なし) それでは、議題1の一部「区委員の職務」と、「公式ホームページ」について、説明させていただきます。 資料1年間予定表の3ページ目以降の豊山町町政協力委員設置条例と規則により、区委員の職務について説明させ
	(発言なし) それでは、議題1の一部「区委員の職務」と、「公式ホームページ」について、説明させていただきます。 資料1年間予定表の3ページ目以降の豊山町町政協力委員設置条例と規則により、区委員の職務について説明させていただきます。
	(発言なし) それでは、議題1の一部「区委員の職務」と、「公式ホームページ」について、説明させていただきます。 資料1年間予定表の3ページ目以降の豊山町町政協力委員設置条例と規則により、区委員の職務について説明させていただきます。 この、条例・規則は、「区委員」の職務、身分の根拠を定
	(発言なし) それでは、議題1の一部「区委員の職務」と、「公式ホームページ」について、説明させていただきます。 資料1年間予定表の3ページ目以降の豊山町町政協力委員設置条例と規則により、区委員の職務について説明させていただきます。 この、条例・規則は、「区委員」の職務、身分の根拠を定めたものでございます。
	(発言なし) それでは、議題1の一部「区委員の職務」と、「公式ホームページ」について、説明させていただきます。 資料1年間予定表の3ページ目以降の豊山町町政協力委員設置条例と規則により、区委員の職務について説明させていただきます。 この、条例・規則は、「区委員」の職務、身分の根拠を定めたものでございます。 3ページの真ん中より少し下になります、第4条の3の
	(発言なし) それでは、議題1の一部「区委員の職務」と、「公式ホームページ」について、説明させていただきます。 資料1年間予定表の3ページ目以降の豊山町町政協力委員設置条例と規則により、区委員の職務について説明させていただきます。 この、条例・規則は、「区委員」の職務、身分の根拠を定めたものでございます。 3ページの真ん中より少し下になります、第4条の3の「区委員は、農業用排水路の清掃及び農業用水ポンプ及び
	(発言なし) それでは、議題1の一部「区委員の職務」と、「公式ホームページ」について、説明させていただきます。 資料1年間予定表の3ページ目以降の豊山町町政協力委員設置条例と規則により、区委員の職務について説明させていただきます。 この、条例・規則は、「区委員」の職務、身分の根拠を定めたものでございます。 3ページの真ん中より少し下になります、第4条の3の「区委員は、農業用排水路の清掃及び農業用水ポンプ及び農業に関する業務並びに管理」が、区員の具体的な職務になります。
	(発言なし) それでは、議題1の一部「区委員の職務」と、「公式ホームページ」について、説明させていただきます。 資料1年間予定表の3ページ目以降の豊山町町政協力委員設置条例と規則により、区委員の職務について説明させていただきます。 この、条例・規則は、「区委員」の職務、身分の根拠を定めたものでございます。 3ページの真ん中より少し下になります、第4条の3の「区委員は、農業用排水路の清掃及び農業用水ポンプ及び農業に関する業務並びに管理」が、区員の具体的な職務になります。 また、区委員の身分は、豊山町の非常勤特別職となって
	(発言なし) それでは、議題1の一部「区委員の職務」と、「公式ホームページ」について、説明させていただきます。 資料1年間予定表の3ページ目以降の豊山町町政協力委員設置条例と規則により、区委員の職務について説明させていただきます。 この、条例・規則は、「区委員」の職務、身分の根拠を定めたものでございます。 3ページの真ん中より少し下になります、第4条の3の「区委員は、農業用排水路の清掃及び農業用水ポンプ及び農業に関する業務並びに管理」が、区員の具体的な職務になります。 また、区委員の身分は、豊山町の非常勤特別職となっています。
	(発言なし) それでは、議題1の一部「区委員の職務」と、「公式ホームページ」について、説明させていただきます。 資料1年間予定表の3ページ目以降の豊山町町政協力委員設置条例と規則により、区委員の職務について説明させていただきます。 この、条例・規則は、「区委員」の職務、身分の根拠を定めたものでございます。 3ページの真ん中より少し下になります、第4条の3の「区委員は、農業用排水路の清掃及び農業用水ポンプ及び農業に関する業務並びに管理」が、区員の具体的な職務になります。 また、区委員の身分は、豊山町の非常勤特別職となっています。 続きまして、4ページの上から3段目の「守秘義務」に
	(発言なし) それでは、議題1の一部「区委員の職務」と、「公式ホームページ」について、説明させていただきます。 資料1年間予定表の3ページ目以降の豊山町町政協力委員設置条例と規則により、区委員の職務について説明させていただきます。 この、条例・規則は、「区委員」の職務、身分の根拠を定めたものでございます。 3ページの真ん中より少し下になります、第4条の3の「区委員は、農業用排水路の清掃及び農業用水ポンプ及び農業に関する業務並びに管理」が、区員の具体的な職務になります。 また、区委員の身分は、豊山町の非常勤特別職となっています。 続きまして、4ページの上から3段目の「守秘義務」について、ご説明します。
	(発言なし) それでは、議題1の一部「区委員の職務」と、「公式ホームページ」について、説明させていただきます。 資料1年間予定表の3ページ目以降の豊山町町政協力委員設置条例と規則により、区委員の職務について説明させていただきます。 この、条例・規則は、「区委員」の職務、身分の根拠を定めたものでございます。 3ページの真ん中より少し下になります、第4条の3の「区委員は、農業用排水路の清掃及び農業用水ポンプ及び農業に関する業務並びに管理」が、区員の具体的な職務になります。 また、区委員の身分は、豊山町の非常勤特別職となっています。 続きまして、4ページの上から3段目の「守秘義務」について、ご説明します。 皆様方が「区委員」として得られた情報については、他
	(発言なし) それでは、議題1の一部「区委員の職務」と、「公式ホームページ」について、説明させていただきます。 資料1年間予定表の3ページ目以降の豊山町町政協力委員設置条例と規則により、区委員の職務について説明させていただきます。 この、条例・規則は、「区委員」の職務、身分の根拠を定めたものでございます。 3ページの真ん中より少し下になります、第4条の3の「区委員は、農業用排水路の清掃及び農業用水ポンプ及び農業に関する業務並びに管理」が、区員の具体的な職務になります。 また、区委員の身分は、豊山町の非常勤特別職となっています。 続きまして、4ページの上から3段目の「守秘義務」について、ご説明します。 皆様方が「区委員」として得られた情報については、他の人に漏洩してはならないということです。
	(発言なし) それでは、議題1の一部「区委員の職務」と、「公式ホームページ」について、説明させていただきます。 資料1年間予定表の3ページ目以降の豊山町町政協力委員設置条例と規則により、区委員の職務について説明させていただきます。 この、条例・規則は、「区委員」の職務、身分の根拠を定めたものでございます。 3ページの真ん中より少し下になります、第4条の3の「区委員は、農業用排水路の清掃及び農業用水ポンプ及び農業に関する業務並びに管理」が、区員の具体的な職務になります。 また、区委員の身分は、豊山町の非常勤特別職となっています。 続きまして、4ページの上から3段目の「守秘義務」について、ご説明します。 皆様方が「区委員」として得られた情報については、他の人に漏洩してはならないということです。また、区委員を辞められた後も、これらの情報は漏らし
	(発言なし) それでは、議題1の一部「区委員の職務」と、「公式ホームページ」について、説明させていただきます。 資料1年間予定表の3ページ目以降の豊山町町政協力委員設置条例と規則により、区委員の職務について説明させていただきます。 この、条例・規則は、「区委員」の職務、身分の根拠を定めたものでございます。 3ページの真ん中より少し下になります、第4条の3の「区委員は、農業用排水路の清掃及び農業用水ポンプ及び農業に関する業務並びに管理」が、区員の具体的な職務になります。 また、区委員の身分は、豊山町の非常勤特別職となっています。 続きまして、4ページの上から3段目の「守秘義務」について、ご説明します。 皆様方が「区委員」として得られた情報については、他の人に漏洩してはならないということです。

	若干説明させていただきます。
	この、ホームページに掲載する内容については、町は運
	用指針を定めて実施しています。
	まず、今日、開催されます区委員会の内容をホームペー
	ジに掲載させていただきます。つきましては、議事録作成
	するために録音をさせていただきますので、よろしくお願
	いいたします。
	また、ホームページの議事録には、今日の会議に出席さ
	れた方の名簿を掲載させていただきます。なお、会議では
	発言された方の名前は、「非公表」とさせていただきますの
	で、よろしくお願いします。
司会	ここまでで何か質問はございますか。
委員	(発言なし)
司会	それでは続きまして、本日の日程について、ご説明さ
山工	せていただきます。
	この会議の後、豊場・青山の区委員さんで小牧基地と
	木津用水土地改良区へあいさつに参りたいと思います。
	なお、あいさつに出掛ける車については、南側の玄関に
	配車しますので乗り合わせていただきますようお願いし
	たいと思います。
	続きまして、議題1の残りの部分と議題2を関連がご
	ざいますので併せて説明をいたします。
事務局	(年間予定・報酬等について説明)
司会	只今の説明の中でご質問等ございましたら、お受けい
	たしたいと思います。ございませんでしょうか。
委員	(発言なし)
司会	それでは続けて資料3、4について説明をさせていた
	だきます。
事務局	資料3を確認してください。今年の清掃は4月16日
	(日)となっており、汚泥の収集箇所は資料のとおりと
	なっておりますので、川浚いの時の参考としてください。
	続けて資料4は用水系統図及び主要農業用施設図をお
	示ししております。また塵芥収集表と書かれた2枚組の
	資料は、昨年度区委員の方々からの意見を元に作成しま
	したごみ揚げの回収箇所図となっております。
司会	質問等はよろしいでしょうか。町からの議題は以上で
	ございますが、委員さんからその他として何かございま
	したらお願いします。
A 委員	数点かあるのですが、昨年度修繕依頼をした堰ですが
	工事はいつ頃なのでしょうか。
事務局	10月から11月を予定しております。
A 委員	県道近くの堰を取り外す件はどのようになっております

	のでしょうか。
事務局	業者に依頼されるのであれば委託料から支払していただ
	くということになります。発注するのが難しいということ
	であれば、こちらから業者に説明をするということは可能
	であります。
A 委員	こちらの意向としては役場で対応していただきたいので
	すが、難しいでしょうか。
事務局	別途相談して下さい。
A 委員	いつも夏頃に浚渫を行っているのですが、役場としては
	何カ所行っているのですか。
事務局	今回は何カ所やられる予定なのでしょうか。
A 委員	毎年変わります。予算内で何カ所か浚渫を行っていただ
	きたいです。また、大雨警報が出た時には昨年度のように
	役場がポンプや堰などを操作していただき、こちらは警報
	が解除されてから対応するということでよろしいでしょう
	か。
事務局	区委員さんの業務の中に、警報が出た際は対応していた
	だくということがございます。昨年度はたまたま平日の日
	中に大雨警報が出たためこちらで対応させていただきたい
	です。夜中や土日祝日のような職員がすぐに対応できない
	時は従前通りお願いしていくことになります。
委員	(発言なし)
事務局	ございませんようでしたら、以上を持ちまして、区委
	員会を閉じさせていただきたいと思います。ご苦労さまで
	ございました。それでは、木津用水土地改良区、小牧基地へあ
	いさつに参りますのでお願いします。
	午後3時30分終了